

あたたかいご寄付をありがとうございました

【金銭預託】 この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けられます。

（平成28年3月受付分） *印は寄付者意向により金額不記載

【金銭預託】

<福祉推進のために>

○及川 武様（花月町 166回目） 5,000円 ○まなび学級すみれ会様（端野町） 6,525円

<故人が生前お世話になったため>

○永江 宣夫様（留辺蘂町） 30,000円 ○早坂 小夜子様（端野町） 20,000円

○神野 英之様（留辺蘂町） 20,000円 ○芝 とよ子様（留辺蘂町） 10,000円

○森 忠雄様（留辺蘂町） 20,000円 ○加藤 千枝子様（常呂町） 20,000円

○小山 邦彦様（留辺蘂町） 10,000円 ○坂田 光子様（留辺蘂町） 30,000円

○宮崎 一代様（留辺蘂町） 20,000円 ○鈴木 吉広様（留辺蘂町） 50,000円

○公益社団法人北見地方法人会女性部会様 30,000円

<各種祝い返しにかえて>

○鈴木 清司様（北光） 50,000円

<温根湯大正琴愛好会の解散に際して>

○滝口 千代子様（留辺蘂町） 20,000円